

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
1	区役所	位置（配置・数）	<ul style="list-style-type: none"> 位置は、人口要件に加え、地理的バランス・交通アクセス・都市計画区域区分（市街化区域）・防災体制も考慮すべき ※3区案及び4区案 行政組織全体のDX推進 	<u>継続協議</u> ◇会派からの対案を確認した上、新たな統一基準を設けることの是非を検討する。	自民党
2	区役所	組織（構成）	<ul style="list-style-type: none"> 再編後の全体組織体制が不明確 ※本庁と区再編後との関係 	<u>新たな資料の提出待ち（7/21予定）</u> ⇒【別紙1-1】	自民党
3	区役所	業務（範囲・内容）	<ul style="list-style-type: none"> 多様な地域づくりや地域固有の課題解決のための行政体制の構築 本庁業務と区役所業務の基本方針と業務関係の明確化 	<u>新たな資料の提出待ち（7/21予定）</u> ⇒【別紙1-1】	自民党
4	区役所	業務（範囲・内容） 区長の権限	<ul style="list-style-type: none"> 福祉と保健は、縦割りの事業とせず、現行どおりに区役所の市民サービス業務として、地域密着性をより強くすべきではないか。 本庁と区役所の関係は、本庁による総括と調整ではなく、都市内分権の再構築を図り、区長の権限を強化し、特に天竜区は「総合区」などとし、区単位の都市計画や地域づくり計画に基づく区の事業と予算が確保できるようにできないか。 	<u>会派に持ち帰り検討</u>	共産党
5	区役所	職員（人数・質・量）	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員、再任用職員、会計年度職員、非常勤職員の役割が不明確 本庁職員数と区役所職員数の比較 コミュニティ担当職員とエリアマネージャーの配置 	⇒【別紙2】 <u>新たな資料の提出待ち（7/21予定）</u> ⇒【別紙1-1】	自民党
6	区役所	予算のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 行政センター長は地域の迅速な対応を図るため「予算の編成及び執行」に関して権限の拡充が必要 本庁と区役所の予算編成関係の明確化 	<u>新たな資料の提出待ち（7/21予定）</u> ⇒【別紙1-2】	自民党
7	区役所	予算のあり方	明確な当局提案がない。	当局説明により了承	市民クラブ
8	区役所	予算のあり方 区長の権限	区の予算のあり方について資料が出ていない。6月16日資料別紙5の天竜区についての地域の特性に応じた地域政策推進体制の強化など、再編による予算のあり方については、現在の7区へのバランスとどう変わるか？	当局説明により了承	創造浜松
9	区役所	区長の権限	現行の「浜松市区における総合行政推進に関する規則」の継続と遵守	当局説明により了承	自民党
10	区役所	区長の権限	明確な当局提案がない。	当局説明により了承	市民クラブ

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
11	区役所	区長の権限	天竜区には担当副市長が配置されることだが、区長との兼任はできないので、総合区と総合区長の役割の詳細と仕組みを具体的に資料で示してほしい。	当局説明は理解（新たな資料の提示 7/21予定） ⇒【別紙1-2】	公明党
12	区役所	施設・設備維持管理（削減額）	施設増減と削減効果額の明示	当局説明により了承	自民党
13	区役所	メリットの増	現行区と再編後の各区を比較した場合のメリット	当局説明により了承	自民党
14	区役所	メリットの増	何がメリットの増になるか説明資料の提示が欲しい。	当局説明により了承	公明党
15	区役所	現行課題への対応	現行区における課題明示と再編後における各区課題解決の明示	当局説明により了承	自民党
16	区役所	現行課題への対応	現行の課題は何か。資料を提示して教えて欲しい。	当局説明により了承	公明党
17	区役所・行政センター・協働センター	組織（構成）	区役所でなくなったところの行政センターと、協働センターの連絡、裁量、権限はどうか？ 地域づくりの拠点たる協働センターへの指示については、誰がどのような権限で判断し、指示するのかを確認する。	当局説明により了承	自民党
18	区役所・行政センター・協働センター	組織（構成）	コミュニティ担当職員とエリアマネージャーの配置は、どうなるか？	当局説明により了承	自民党
19	区役所・行政センター・支所	業務（範囲・内容）	・区役所の位置を一律に人口の多い方の区役所の位置とするのは地理的条件や交通条件からして合理的ではなく、市民サービスの後退になるのではないか。 ・市役所と同居している中区役所は独立すべきである。	継続協議 ◇自民党からの対案を確認した上、新たな統一基準を設けることの是非を検討する。 ※No.1の取扱いと同じ	共産党
20	区役所・行政センター・協働センター	職員（人数・質・量） メリットの増	正規職員と再任用職員、会計年度任用職員が担う業務の違いは何か。非正規職員雇用の目的は何か。協働センター職員の増強の実態、正規化による地域のメリットを明確化する必要あり。	新たな資料の提出待ち（7/21 〆切） ⇒【別紙2】	自民党

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	党派
21	区役所・ 行政セン ター・支 所	職員（人数・ 質・量）	正規職員と再任用職員、会計年度任用職員が担う業務の違いは何か。非正規職員の雇用の目的は何か。	新たな資料の提出待ち（7/21 〆切） ⇒【別紙2】	自民党
22	区役所・ 行政セン ター・支 所	職員（人数・ 質・量）	・福祉事務所の職員594人が2区案No.2では▲25人の569人に、4区案No.11では▲14人となる。また、2区案No.2では4行政センターで各20人ずつ削減される。広大な地域に分散居住している市民へのサービスが行き渡らなくなるのではないかと。	当局説明により了承 ※6/30特別委員会で協議済	共産党
23	行政セン ター	組織（構成）	区役所でなくなったところの行政センターと、協働センターの連絡、裁量、権限はどうなるか？地域づくりの拠点たる協働センターへの指示については、誰がどのような権限で判断し、指示するのかを確認する。	当局説明により了承	自民党
24	行政セン ター	業務（範囲・ 内容）	区役所と行政センターの違いの明示 区役所と行政センターとの業務判断基準の明示	当局説明は理解	自民党
25	行政セン ター	業務（範囲・ 内容）	6/16別紙1では、区役所と行政センターでは選挙以外に取り扱い業務に違いは無いが、5/31基本的な考え方では、行政センターでは住民投票で説明した行政センターで取り扱うサービスとなっている。区役所でしかできない業務内容と年間取り扱い数は？	当局説明は理解	自民党
26	行政セン ター	業務（範囲・ 内容）	行政センター長の役職	当局説明を理解。別紙 2(6/16)を修正して提示 (7/21予定) ⇒【別紙3】	自民党
27	行政セン ター	予算のあり方	明確な当局提案がない。	当局説明により了承	市民クラブ
28	行政セン ター	予算のあり方	・行政センターの予算要求、権限について ・地域力向上事業、区民活動、文化振興事業。区課題解決事業 ・地域バス、空家、公共施設管理業務などの体制	当局説明は理解	自民党
29	行政セン ター	区長の権限	明確な当局提案がない。	当局説明により了承 ※No.10の取扱いと同じ	市民クラブ
30	行政セン ター	メリットの増	メリットの増があれば明示が必要	当局説明により了承	自民党
31	支所	名称（再編 後）	支所への名称変更の必要性和、要するコストについて。バス停や道路看板等も含めて。	名称について、今後検討	創造浜松

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
32	支所	業務（範囲・内容）	・正規職員と再任用職員、会計年度任用職員が担う業務の違い。 ・非正規職員雇用の目的。	新たな資料の提出待ち（7/21予定） ※No.5の取扱いと同じ ⇒【別紙2】	自民党
33	支所	業務（範囲・内容）	・範囲・内容よりも権限と財源強化が必要。	当局説明は理解	自民党
34	支所	職員（人数・質・量）	・正規職員と再任用職員、会計年度任用職員が担う業務の違い。 ・非正規職員雇用の目的。	新たな資料の提出待ち（7/21予定） ⇒【別紙2】	自民党
35	支所	予算のあり方	明確な当局提案がない。	当局説明により了承 ※No.7の取扱いと同じ	市民クラブ
36	支所	区長の権限	明確な当局提案がない。	当局説明により了承 ※No.10の取扱いと同じ	市民クラブ
37	支所	メリットの増	・メリットの増があれば明示が必要。	当局説明により了承 ※No.30の取扱いと同じ	自民党
38	支所	現行課題への対応	ワンストップ業務範囲の拡大が必要。	当局説明は理解	自民党
39	協働センター	位置（配置・数）	統廃合や新設も含めて地域範囲を考慮した位置図が資料提供できるか。	当局説明は理解	公明党
40	協働センター	位置（配置・数） 施設・設備の維持管理（削減額）	北浜南部協働センターの所管地域が偏在している。合併後に新設の計画があったが、実現していない。 協働センターを地域自治の拠点にするのであれば、積極的に新設、見直し改善も検討すべき。	当局説明により了承	自民党
41	協働センター	名称（再編後） 組織（構成）	天竜区の「ふれあいセンター」と「協働センター」にあえて名称変更しなくても良い。	名称について、今後検討	自民党
42	協働センター	組織（構成）	協働センター同士の地域連携の枠組みをどうするか？協議会と併せて確認する必要あり。		自民党
43	協働センター	業務（範囲・内容）	第2種協働センターの市民サービスセンター業務17業務は103業務を取り扱うように統一すべき。		自民党
44	協働センター	業務（範囲・内容）	住民の身近な区役所が行政センターに変更する場合、地域によっては、第2種の業務内容について現行ではなく、見直し検討が必要。		自民党
45	協働センター	業務（範囲・内容） メリット増	協働センターの地域規模に応じた小規模予算を確保、令達する。		自民党

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
46	協働セン ター	業務（範囲・ 内容）メリッ ト増	コミュニティ担当職員の業務内容について、④の地域づくりと併せて明確化する。		自民党
47	協働セン ター	業務（範囲・ 内容）	協働センターに相談業務を入れるべきではないか。		公明党
48	協働セン ター	業務（範囲・ 内容）	コミ担を一人増やしてまちづくりを充実していくとのことだが、ICTなどで相談窓口ができる可能性はないか。		公明党
49	協働セン ター	職員（人数・ 質・量）	DXを推進し、協働センターへの職員配置を増員することを検討すべき。		自民党
50	協働セン ター	予算のあり方	明確な当局提案がない。		市民クラブ
51	協働セン ター	区長の権限	明確な当局提案がない。		市民クラブ
52	協働セン ター	職員（数・削 減額）	旧ふれあいセンターの職員配置について、5/31利用では正規職員8人増と再任用職員8人減となっているが、6/30別紙1では反映されていない。		自民党
53	協働セン ター	施設・設備の 維持管理	窓口業務のDX整備目標と、実現障壁について、実施計画を明確化する。		自民党
54	協働セン ター	メリットの増	区再編の効果、メリット・デメリットについてで、協働センターの機能強化で、増員される職員の具体的な業務は何か？		創造浜松
55	市民サー ビスセン ター	位置（配置・ 数）	市民サービス窓口の位置の見直しについての考えについて		自民党
56	市民サー ビスセン ター	位置（配置・ 数）	地域範囲が広い狭いなどなるだけ平均的な個所に協働センターが配置されないか。業務改善で統廃合や単独のセンターは見直しできないか。		公明党
57	市民サー ビスセン ター	位置	市民サービスセンターと協働センターの統合可能な個所はないのか。		公明党

①地域拠点

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 7/14質問事項に対する協議結果

【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
58	市民サービスセンター	職員（人数・質・量）	職員の増減、配置案は示されているが、その正規職員、会計年度任用、再任用の職員配置の考えについて		自民党
59	市民サービスセンター	職員（人数・質・量）	職員の増減、配置案は示されているが、将来的な配置、数の考えについて		自民党
60	市民サービスセンター	予算のあり方	明確な当局提案がない。		市民クラブ
61	市民サービスセンター	区長の権限	明確な当局提案がない。		市民クラブ
62	市民サービスセンター	職員	業務取扱が多い個所は良いが業務取扱が少ない個所は人員を削減できないか。		公明党
63	市民サービスセンター	メリットの増	何がメリットの増になるか分からない。説明してほしい。		公明党
64	市民サービスセンター	現行課題への対応	何が現行の課題か示してほしい。		公明党
65	地域拠点の削減効果	名称（再編後）	市民サービスセンターの名前は残らなくても良い。		公明党
66	地域拠点の削減効果	予算のあり方	明確な当局提案がない。		市民クラブ
67	地域拠点の削減効果	区長の権限	明確な当局提案がない。		市民クラブ
68	地域拠点の削減効果	職員（数・削減額）	協働センターと市民サービスセンターが統合された場合、職員は削減できるか。		公明党

令和 3 年 7 月 29 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編推進事業本部
企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

- 追加要求資料

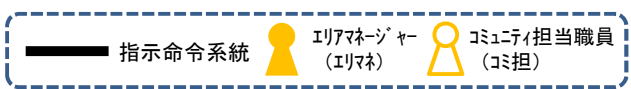
別紙 1-1 : 再編後の組織

別紙 1-2 : 再編後の組織（区の予算・人事の流れ）

別紙 2 : 区役所における正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の
役割分担について

別紙 3 : 区役所と行政センターでの管理職の配置について

再編後の組織



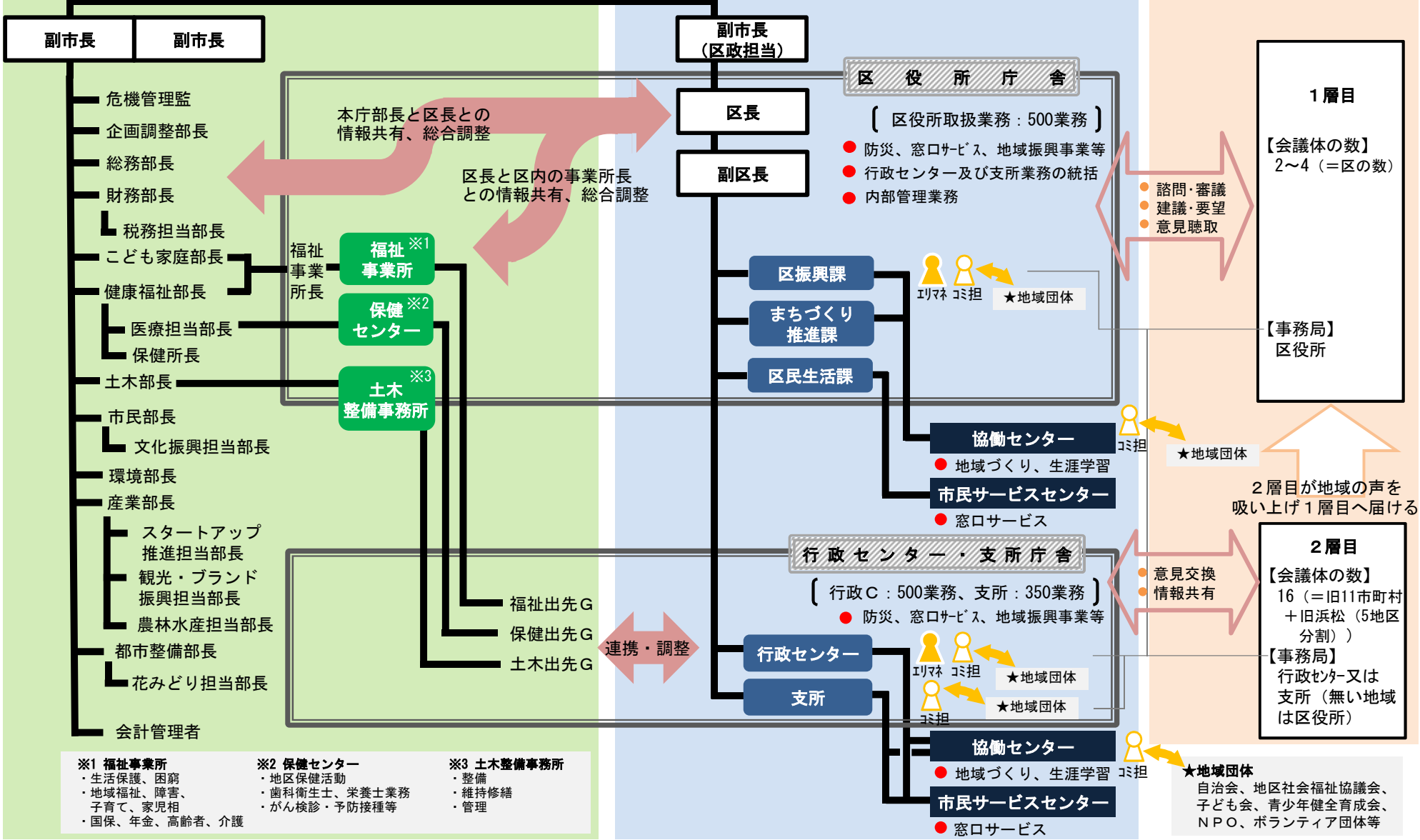
本庁の組織

- 全市的な政策、施策の企画立案
- 国、県との協議、調整などの対外折衝
- 区が所掌する事務事業に係る総括
- 全市統一的で現場対応が必要な事業の実施

区の組織

- 行政サービスの最前線
- 行政情報の受発信拠点
- 市民協働の要、地域課題のコーディネート役
- 地域特性に即した事業の実施

協議会 (住民自治)

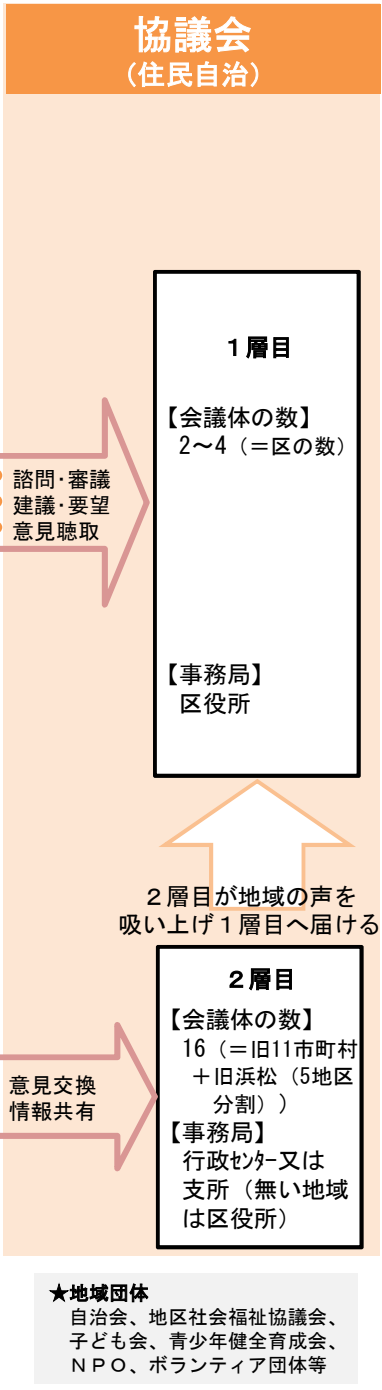
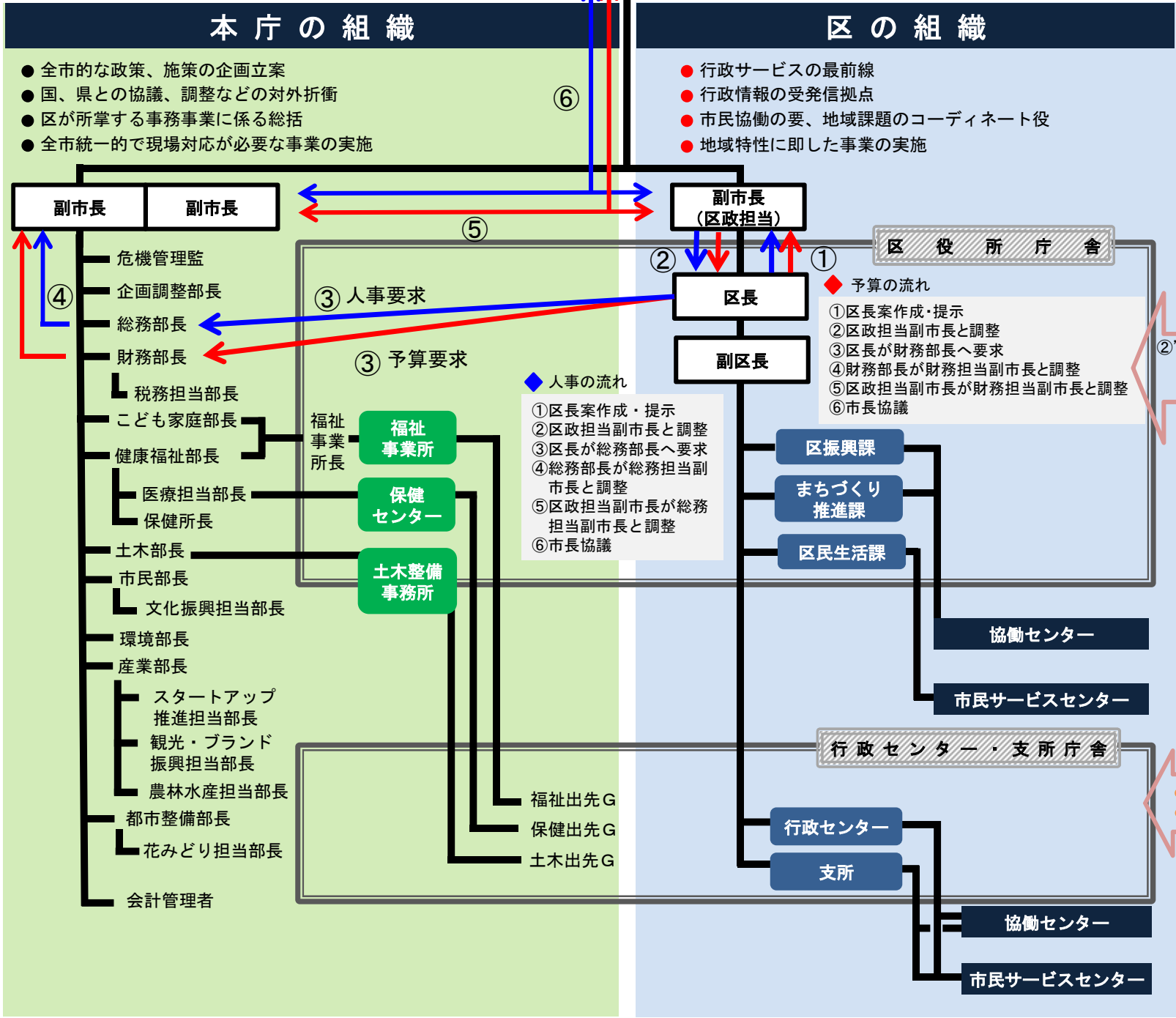


※1 福祉事業所
 ・生活保護、困窮
 ・地域福祉、障害、子育て、家児相
 ・国保、年金、高齢者、介護

※2 保健センター
 ・地区保健活動
 ・歯科衛生士、栄養士業務
 ・がん検診・予防接種等

※3 土木整備事務所
 ・整備
 ・維持修繕
 ・管理

再編後の組織（区の予算・人事の流れ）



区役所における正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の役割分担について

正規職員

- ・ 区役所の事務事業全般に従事する。

再任用職員

- ・ 正規職員と同様の業務に従事し、正規職員の業務を補完する。
- ・ あわせて、それまでの行政経験を活かす分野を中心に配属する中で、技術の伝承や若手職員の指導を担うなど、職員の育成の役割も担っている。
- ・ 区役所においては、財産管理業務などの内部管理業務や福祉や戸籍・住民基本台帳関係の窓口業務などのほか、各協働センターのコミュニティ担当職員に助言を与えるアドバイザーとして配置を行っている。

会計年度任用職員

- ・ 定型的な業務や補助的な業務を担う。
- ・ 区役所においては、協働センター・区民生活課の証明発行や介護認定調査員業務などの業務に従事している。

●会計年度任用職員の雇用目的について

- ・ 会計年度任用職員は、定型的な業務・補助的業務を通じて市の市政運営に参加し、市政に関わっていただきたいという考えのもと採用を開始し、現在においてもその考えは変わっていない。

区役所と行政センターでの管理職の配置について

(現行)

区長
副区長
区振興課長
区民生活課長
まちづくり推進課長
社会福祉課長
長寿保険課長
健康づくり課長
区振興課長補佐
区民生活課長補佐
まちづくり推進課長補佐
社会福祉課長補佐
長寿保険課長補佐
健康づくり課長補佐



(再編後)

行政センター所長(区課長相当)
—
—
—
—
—
行政センター副所長(区課長補佐相当)
—
—
—
—
—